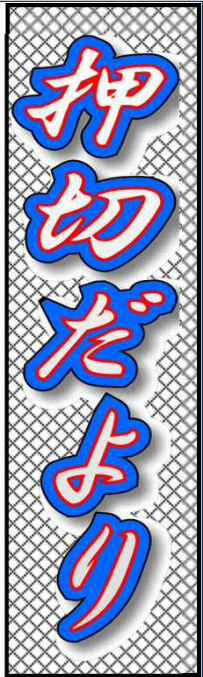


のるものか うまい話と くちぐるま

～悪質商法から身を守るために～

生活経済事犯とは、闇金融事犯・マルチ商法・靈感商法等、安全と安心に大きな脅威を与えるものです。新生活で行動範囲が広がる一方で言葉巧みに勧誘されトラブルに巻き込まれるケースがあります。身近な人に相談する、ハッキリ断ることが大切です。



西警察署
押切交番
531 - 0110

- ・もうかります そんな言葉に ご用心
- ・勇気出し はっきり言おう いりません
- ・しつこいな そんな相手は 110番
- ・迷ったら 一人で悩まず まず相談



学区別主要犯罪被害発生状況(令和6年1月～4月暫定)

| 栄生学区 | | 榎学区 | | 南押切学区 | |
|-------|----|-------|----|-------|----|
| 侵入盗 | 0件 | 侵入盗 | 1件 | 侵入盗 | 0件 |
| 自動車盗 | 0件 | 自動車盗 | 0件 | 自動車盗 | 0件 |
| 自転車盗 | 3件 | 自転車盗 | 4件 | 自転車盗 | 1件 |
| 車上ねらい | 0件 | 車上ねらい | 1件 | 車上ねらい | 0件 |
| 部品ねらい | 0件 | 部品ねらい | 0件 | 部品ねらい | 0件 |
| 特殊詐欺 | 2件 | 特殊詐欺 | 1件 | 特殊詐欺 | 0件 |

身につけよう 交通ルールと ヘルメット

～自転車を安全に利用しよう～

- 1 車道が原則、左側を通行。歩道は例外、歩行者を優先
- 2 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- 3 夜間はライトを点灯
- 4 飲酒運転は禁止
- 5 ヘルメットを着用

